

自治会	自治会名	笹井自治会						
	自治会 拠点住所	上田市古里 1040-3						
	URL	なし						
	拠点施設名 ※公民館、 自治会館など	笹井公民館						
	世帯数 該当世帯数に○印	50未満	100以下	250以下	500以下	750以下	1,000以下	1,000以上
			○					

自治会の紹介
位置や沿革、
成り立ち、
昔話など



位置・・・ 笹井地区は、旧津街道沿いにあり、東は神川から西は上田バイパス付近までと、広範囲に広がっている。神川の河岸段丘に開け、上の段は耕地整理された水田地帯である。

成り立ち・・・ 明文化された記録はないが、篠井神社およびたくさんの馬頭観音などの石造物、そして上田城および上田城下町の用水路である常田堰の取り入れ口などが、笹井が相当に古い歴史を持つ集落であることを示している。



組 織
個人名を含まない
組織図など

役員会・・・ 自治会長、副自治会長、会計、土木部長、福祉厚生部長
自治会の日常業務を執行

協議委員会・・・ 協議委員5名、役員五役の10名で構成
自治会総会までの間の議決機関



水利組合・・・ 水利組合長、副水利組合長、水利組合会計、水利委員
水路の流水管理、維持修理に関する専門機関

公民館五役・・・ 公民館分館長、公民館副分館長、公民館主事、人権同
和教育推進委員、青少年育成推進指導員

委員、係・・・ 会計監査委員、ブロック長、選挙管理委員、交通安全指
導員、交通安全婦人部員、文書配布員、統計調査員、健
康推進委員、少年補導委員

伍長・・・ 隣組単位で1名。隣組の代表で1年任期。 隣組は現在
25班あり、月一回の会議（伍長集会）を開催。

役員選出・・・ 自治会を3ブロックに分け、各ブロック長の責任で割り
当てられた役員・係を選出する。

<p>主な行事</p>	<p>自治会総会、環境美化・地区内清掃（春、秋の二回） 敬老会、ふれあい昼食会、夏祭り、マレットゴルフ大会、繭玉作り・どんど焼きなど 獅子舞保存会による獅子舞の奉納</p>  
<p>第一次避難場所</p>	<p>施設名 笹井公民館 住 所 上田市古里1040-3</p> <p>その他自治会で指定された施設の施設名、住所 笹井公民館が使用できない状況下においては、 上野丘公民館（上田市住吉378-1）へ避難。</p>
<p>防犯・防災</p>	<p>管轄消防分団・・・第12分団。笹井地区消防団は、第12分団第6班で 夜警、地区内パトロール、半鐘による火災防火活動などを実施。 自治会において年一回の防火訓練の実施。</p> <p>笹井地区自主防犯防災団・・・自治会役員を中心とした組織を結成。 除雪隊・・・自治会役員とボランティアで構成。除雪機2台による通学 路の除雪。</p>
<p>安 全 安協のとりのくみなど</p>	<p>通学路のぼり立て、地区内道路に白線引き</p>
<p>環 境 資源回収情報など</p>	<p>自治会役員を中心に、月一度の資源物回収活動（毎月第一金曜日。笹井公民館前にて） 高齢者家庭に対する自治会役員による資源物回収活動。 自治会役員を中心にして、地区内不法投棄ゴミの回収活動。</p>
<p>そ の 他 分館・育成会・消防・敬老会・AED設置場所など</p>	<p>自治会員の親睦、交流、地域活性化の活動として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分館活動 ・老人会（福寿クラブ）活動 ・小学校、中学校のPTA・育成会活動 ・獅子舞保存活動 <p>などが活発におこなわれている。</p>